〔しんきんカーライフプラン〕

項目	内容			
1. 商品名	・しんきんカーライフプラン ・しんきんカーライフプラン・エコ ・しんきんカーライフプラン・リピート			
2. 資金使途	カーライフブラン ・申込人または申込人の家族(配偶者、親、子、孫)が使用する自家用自動車、オートバイ(原動機付自転車を含む)、自転車(電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等)にかかる次の資金で購入			
3. 借入資格	 次の条件を満たし、一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けることができる個人の方 ①当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 ②年齢が満20歳以上 ③安定継続した収入がある方 【就職内定者の特例】 ・就職内定者の方で、以下の条件をすべて満たす方はお申込が可能です。 ①満20歳以上30歳未満の方 ②就職内定先が発行する内定を証明する書類をご用意できる方 ③融資金額が200万円以内の方 ④元金返済据置期間は、6ヵ月以内または就職月の翌々月まで 			
4. 融資形式	・証書貸付			
5. 融資期間	・3ヵ月以上10年以内			
6. 融資金額	・1万円以上1,000万円以内(1万円単位)※ただし就職内定者の方は200万円以内			
7. 融資利率	・固定金利 (各種保証料が含まれます)			

	・お取引内容に応じて、融資利率より最大年2.000%の金利優遇をします。			
8. 金利優遇	取引項目	詳細	金利優遇幅	
	カードローン	마다	△0.200%	
	給与振込		Δ0.200%	
	口座振替	5大公共料金、国民年金、学校諸経費等 3 種類 ※クレジットカードからの引落を含む	1 //11/2010/6 1	
	中部しんきんカード	VISA、JCB当金庫契約者	Δ0.200%	
	年金受給	同居家族取引含む	△0.200%	
	個人IBまたはLINEお友だち登録		Δ0.200%	
	定期預金残高	残高30万円以上	Δ0.100%	
	定期積金掛込額	掛込合計1万円以上	Δ0.100%	
	当金庫会員	カレジュル /	Δ0.100%	
	他行庫等借換	クレジット、信販含む 公庫含む、取引実績ありをカウント	Δ0.200%	
	住宅ローン、消費者ローン	※非目的型のカードローン除く	Δ0.500%	
	インターネット仮申込者	CD4 1、毎年4年2年	Δ0.200%	
	優良ドライバー ハイブリッド車	SDカード、無事故無違反 エコカー、低排出ガス車含む	△0.200% △0.200%	
	ハイングット単 子育て優待	しずおか子育て優待カードをお持ちの方	Δ0.100%	
		同居の家族に自主返納者がいる場合		
	運転免許証自主返納	(運転経歴証明書の写し)	Δ0.100%	
	職域サポート契約先 		Δ0.300%	
	・次の条件を満たし、一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる個人の方			
	対象ローン(次のいずれ		<u> </u>	
	すべての基金保証付個人ロー		する	
	② すべての基金保証付住宅ローン			
9. リピートプラン	新定返済が行われている。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
	③ 基金以外の保証会社の保証性	基金以外の保証会社の保証付 b.完済して3年以内 自動車関連ローン		
	4 基金保証付カードローン	次のいずれかに該当する		
	基金保証付カードローン (セットプラン)	a.契約中 b.新規契約する		
	・「リピートプラン」適用となる方には、愛廼保証料が適用されます。 ・「リピートプラン」につきましては、窓口または営業係へお問い合わせ下さい。			
	①【毎月元利均等返済】毎月決まった金額(元金+利息)を、ご指定の預金口座から引落とし			
	□ させていただきます。 □②【毎月元金均等返済】毎月決まった元金に利息を加えた金額を、ご指定の預金口座から引落			
10.返済方法	②【毎月元並均等返済】毎月次よりた元並に利志を加えた並領を、こ相定の損並口座から引洛 としさせていただきます。)			
	・元金返済据置期間は6ヵ月以内とさせていただきます。 ・融資金額の50%以内でボーナス時(6ヵ月ごと)の増額返済の併用もご利用いただけます。			
1 1. 担保	・不要			
12.保証人	・不要(一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けていただきます)			
13. その他	・ご返済額、融資利率など詳しくお知りになりたい方は、窓口または営業係までお問い合わせ			
13. その他 参考事項	ください。詳しくは店頭に「説明書」をご用意しています。 ・審査結果により、お申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。			
	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9時~17			
 1 4 . 苦情処理措置 •	時、電話:0120-001-772)にお申し出ください。 ・紛争解決措置 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可			
紛争解決措置	能ですので、利用を希望されるお客様は、営業店に配備されている「当金庫			
	における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお			
	申し出ください。 ・かお ・	ョし立てていただくことも可能です。		
	500、川だい日月暖工芸に色球性			